

公 告

旅費計算システム構築業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務委託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

平成29年4月7日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

1 公募型プロポーザル公告に付する事項

- (1) 委託業務名
公立大学法人奈良県立医科大学旅費計算システム構築業務
- (2) 業務内容
別紙旅費計算システム構築業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から平成29年9月29日（金）まで

2 募集要項・仕様書等の公表

平成29年4月7日（金）から平成29年5月10日（水）まで
（公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードすること。）

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接

的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が（ア）から（カ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

- (4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 奈良県物品購入等競争入札参加資格を有すること。
- (6) 国、都道府県、政令指定都市、大学又は病院等を対象とした旅費計算システムの運用構築等の実績を有すること。

4 手続き等

- (1) 提出期限 平成29年5月10日（水）15時00分（必着）
- (2) 参加書類
 - ア 参加意向申出書（様式2）
 - イ 「3 参加資格」の（5）を確認できる各書面の写し
- (3) 企画提案書類等
 - ア 提案書（様式3） ※社印・代表者印押印のこと
 - イ 企画提案書
 - ウ 見積書
 - エ 業務実績調査票（様式4）
 - オ 会社概要（様式5）

5 委託予定事業者の選定方法

企画提案書等提出後、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

詳細は公立大学法人奈良県立医科大学旅費計算システム構築業務募集要項による。

7 問合せ先・提出先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地
公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部人事課給与係 横山
電話：0744-22-3051（内線2398）
E-mail：kyuyo@narmed-u.ac.jp